

- 資産運用
- 年金財政
- 年金制度
- その他

【DBの基本を学ぼう】 DB制度の「掛金」どのように決まる？

今回は、確定給付企業年金（以下、DB）制度の仕組みから、基本的な掛金算出の考え方、掛金決定の鍵となる“予定利率”と掛金の関係を、わかりやすく解説します。

Topic

健人(けんと) 人事・勤労部門で退職金・企業年金を担当する新入社員。「聞くは一時の恥聞かぬは一生の恥」が信条。数字を尊敬している。

数子(かずこ) 退職金・企業年金担当のベテラン社員。新入社員・健人の教育担当。その熱心さゆえ、厳しい面が出てしまうこともあるが、後輩想いの女性。

掛金は「運用収益」が得られる前提で積み立てる

担当になって初めてDBの「再計算報告書」を受け取りました。前は5年前だったようですが、報告を受ける時期は決まっているのでしょうか？

そうだね。DB制度では将来の給付を確実にできるように、掛金の再計算を少なくとも5年ごとに行うことが法令で定められているんだ。具体的な再計算の時期はDB規約に書かれているよ。

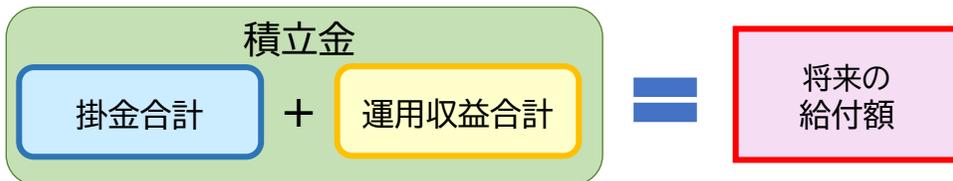
なるほど！だから、この報告書を受け取る時に掛金が話題になったのかあ。

そういうこと。ところで、DB制度の給付は何から支払われるか分かる？

えっと…それは、毎月積み立てている掛金から支払われるのですよね？

そう思うでしょ。でも、掛金だけではないんだ。

<DB制度の仕組み>

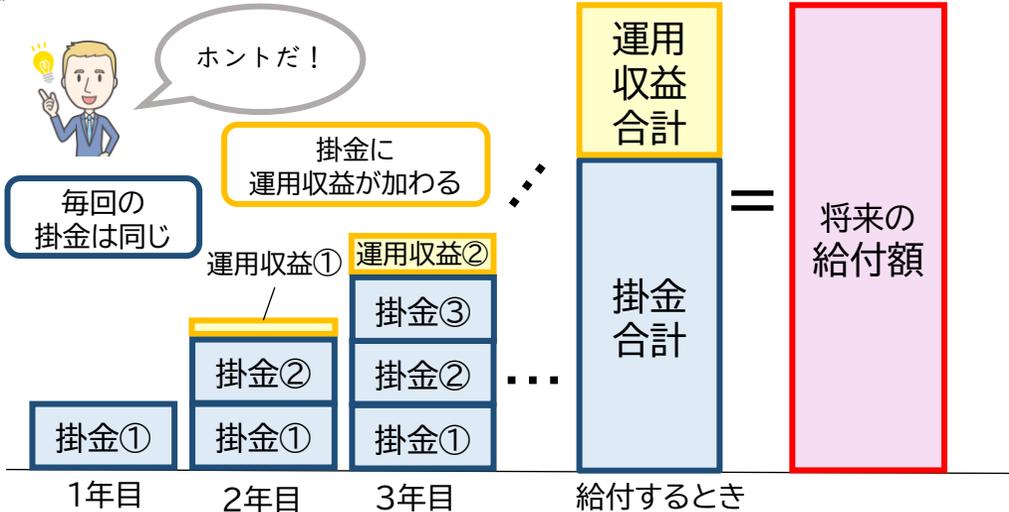


DB制度は、**将来の給付額を「掛金合計」と「運用収益合計」から支払う仕組み**になっているんだ。DBでは将来の給付のために掛金を積み立てていくでしょう？その間の運用収益も得られる前提で掛金が計算されている。つまり、給付額の全額を掛金だけで準備する必要がないということ。これがDB制度の特長であり、メリットだといえるね。

へえ、そうだったのか。じゃあ、掛金はどうやって決まるのですか？

掛金の種類はいくつかあるんだけど、標準掛金について説明するね。

標準掛金とは、DB制度運営の基礎となる掛金のこと。将来の給付の支払いを滞りなく行うために**将来の給付額から運用収益合計を引いた額を分割して、毎回同じになるように決められているもの**。DB規約であらかじめ決められた給付に必要な金額に向かって、標準掛金と運用収益を積み立てていくイメージだね。



予定利率を高くすれば掛金が少なくて済む・・・？

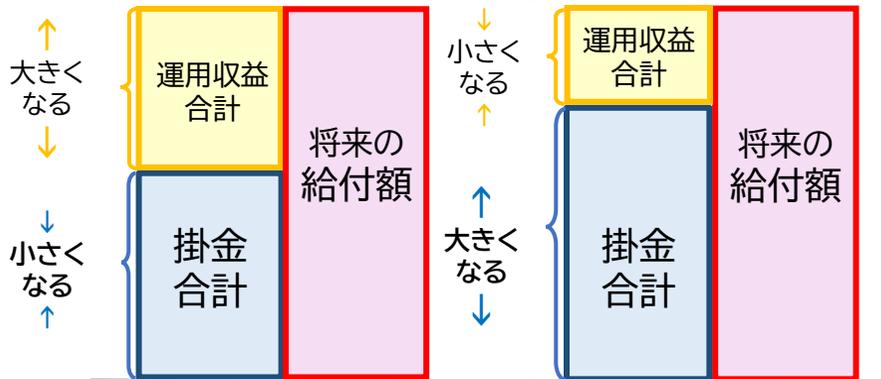
うーん、じゃあ運用収益の方はどうやって決めているのですか？
将来の資産運用の結果なんて、誰にもわからないじゃないですか。

実際の運用収益はわからないけれど、掛金を算出するときには、**事前に事業主が決めた利率**に基づいて運用収益の「見込み」として計算しているんだ。この利率のことを「**予定利率**」と呼んでいるよ。

予定利率は我々企業が定めるものなのですね！知りませんでした。

予定利率は掛金の算出において重要なものだから、少し詳しく説明するね。例えば、預金の利息が1%の場合と3%の場合では、利息が高い3%の方が利息額は大きくなるよね。予定利率の考え方も同じ。予定利率が高い方が、想定する運用収益合計は大きくなる。一方で、将来の給付額から運用収益合計を引いた額である掛金合計は、小さくなるということ。わかるかな？

<予定利率を高くした場合> <予定利率を低くした場合>



はい！予定利率を高く設定して、運用収益を大きく見込んでおけば、掛金を抑えられるということですよ。

ちょっと待って！

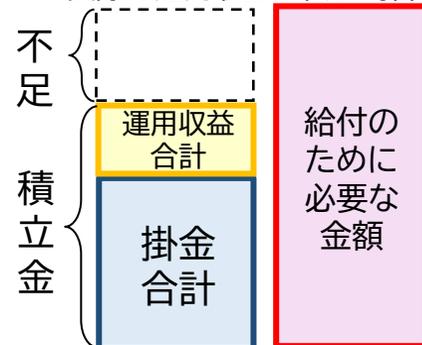
「予定」と「実際」の差は不足の原因に

そう言うと思った…。
予定利率を高くすることが必ずしも良いとは限らないよ。
予定利率を高く設定して運用収益を多く見込めばたしかに掛金は少なくなるけど、想定した運用収益に比べて実際の運用収益が低かったら、将来給付するために必要な金額に対して、積立金が不足してしまうことになるでしょう？

<掛金決定時>



<実際の運用収益が低い場合>



そうかあ…。積立金が不足してしまうのは困りますね。

そのとおり。
だから**予定利率は積立金の運用方針と密接に関係していることを踏まえて、慎重に決定することが大事**。そして掛金は長期的に積み立てるものだから、**予定利率も長期的な視点で決定することが必要で、頻繁に変更するものではない**よね。当社も、この再計算のタイミングで運用方針や予定利率を見直す必要がないか検討しましょう。

はい、これからは支払う掛金だけでなく、当社の予定利率がどのように設定されているかもチェックしていきたいと思います。

毎年のDB決算において積立金が不足した場合は、将来の給付の支払いが滞らないように、標準掛金とは別に補足掛金（特別掛金など）の拠出が必要となる場合があります。

運用の見直しや予定利率の変更をご検討される場合は当社担当スタッフまでご相談ください。

- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2024年2月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。

あなたの未来を強くする

住友生命

【住友生命保険相互会社】
東京本社〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1
電話 (03)6664-8630(年金数理室)
<ホームページ><https://www.sumitomolife.co.jp>